

マイナ保険証を基本とする仕組みへの 円滑な移行に向けた各種広報等の 進捗報告について

令和6年11月25日

全国健康保険協会 船員保険部

1.各種広報等の取組

- 全国健康保険協会船員保険部では、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行に資することを目的として、各種広報等を実施しました。
- 広報の一環として、関係団体等及び船舶所有者(事務担当者)に対して説明会を実施し、制度変更の要点・マイナ保険証の利活用・資格確認書の発行を希望する場合、資格取得届等の発行要否欄に☑していただくことを説明しました。
- また、ホームページやメールマガジン、関係団体向け広報、保険料納入告知書の同封チラシで継続的に広報を行ったほか、8月にはマイナ保険証や資格確認書の発行手続きに特化した小冊子「マイナ保険証のはなし」を作成し、すべての船舶所有者と被保険者に送付することで、制度変更の周知に努めました。
- さらに、11月の保険料納入告知書の同封チラシにおいて、変更後の資格取得届の様式を記載し、資格確認書の発行要否欄の☑について、船舶所有者に改めて周知を行いました。

(1) 関係団体等に向けた説明会の開催

関係団体等、船舶所有者及び事務担当者向け説明会の実施結果は以下のとおりです。

○関係団体等向け説明会の実施結果

実施日	団体名又は会議名
7月9日	一般社団法人 日本船主協会
7月9日	一般社団法人 大日本水産会
7月12日	日本内航海運組合総連合会
7月18日	一般社団法人 日本旅客船協会
8月20日	法規福祉対策委員会(主催:全日本海員組合)
8月27日	海務・労務専門員会(主催:大日本水産会)

○船舶所有者及び事務担当者向けオンライン説明会の実施結果

実施日	参加対象
8月22日	東京都内の船舶所有者及び事務担当者
8月29日	東京都以外の船舶所有者及び事務担当者

(2) 各種広報の実施

制度の変更や手続き方法の変更等、混乱が生じないように各種広報媒体を活用して情報発信しました。

		令和6年度					
		7月	8月	9月	10月	11月	12月
広報対象					○資格情報のお知らせの送付 (7月中旬までの加入者)		○12/2 保険証新規発行終了 資格確認書発行開始 資格情報のお知らせ発行開始
	マイナ保険証	○納入告知書同封チラシ	○マイナ保険証/小冊子 ○水産経済新聞広告 ○メールマガジン		○資格情報のお知らせ同封チラシ ○業務用封筒	○納入告知書同封チラシ ○メールマガジン ○水産経済新聞広告	
		関係団体向け広報・日本海事新聞広告・保険証/資格情報のお知らせ同封チラシ・ホームページ掲載					
	資格確認書		○マイナ保険証/小冊子 ○船員保険通信同封チラシ		○資格情報のお知らせ同封チラシ	○納入告知書同封チラシ ○関係団体向け広報 ○メールマガジン ○水産経済新聞広告	
						保険証/資格情報のお知らせ同封チラシ・ホームページ掲載	
	資格情報のお知らせ	○納入告知書同封チラシ ○関係団体向け広報 ○メールマガジン ○日本海事新聞(テキストニュース)	○マイナ保険証/小冊子 ○船員保険通信同封チラシ			○納入告知書同封チラシ ○メールマガジン ○日本海事新聞(テキストニュース)	
		ホームページ掲載					

マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について、ご理解を深めていただくことを目的としてマイナ保険証や資格確認書の発行手続きに特化した小冊子(全9P)を作成し、すべての船舶所有者及び被保険者の方にお送りしました。

[illegible]

資格確認書の発行を希望する場合、資格取得届等を提出いただく際に、「**資格確認書発行要否**」欄に**☑をしていただく**よう、納入告知書や保険証送付時に同封するチラシで、船舶所有者に向けご案内を行いました。

2. 資格情報のお知らせの送付等

マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行に際し、マイナ保険証を安心してご利用いただくため、また、マイナ保険証に対するご質問に速やかにお答えするため、次の取組を実施しています。

① 資格情報のお知らせの送付

加入者ご自身の資格情報を簡易に把握いただくこと、また、マイナ保険証を安心してご利用いただくことを目的として、令和6年12月1日以前に船員保険へ加入されたすべての方を対象に、資格情報と個人番号の下四桁を記載した「資格情報のお知らせ」をお送りします。

資格情報のお知らせについて、令和6年7月中旬に船員保険部で資格取得の手続きが完了した方の分については、令和6年10月に発送しました。

(令和6年7月中旬～12月1日に加入された方の分は、令和7年1月に発送予定です。)

資格情報のお知らせ	
記号0123456789	番号1234567 枝番01
センボ	ハナコ
氏名	船保 花子
生年月日	平成12年3月4日
資格取得年月日	平成12年3月4日
保険者番号	02130011
保険者名称	全国健康保険協会船員保険部

② 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルの設置

マイナ保険証やオンライン資格確認、資格情報のお知らせ等のご質問に速やかにお答えできるよう、全国健康保険協会として、コールセンター(協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル)を令和6年9月2日より開設しました。 <問い合わせ先:0570-015-369>

3.今後の取組

今後の取組として、引き続きマイナ保険証の利活用について広報をするとともに、マイナ保険証を利用されない方が、安心して医療機関を受診いただけるよう、資格確認書の発行について、次の取組を実施します。

① 新規加入者向け(令和6年12月2日時点で加入手続き中、又はこの日以降に加入する方)

- 新規加入時に資格取得届等の資格確認書発行要否欄に☑がなく、本人がマイナ保険証をお持ちでない場合、資格確認書が職権発行されるまで1.5か月程度時間がかかるケースがあります。
そのため、資格確認書の交付を希望される場合は、できる限り資格取得届等の提出時に、発行要否欄に☑していただきたいことを、引き続き各種広報で船舶所有者にアナウンスします。
- 新規加入時に資格取得届等でマイナンバーが不明な方等について、住民基本台帳からの回答を待たず資格確認書を職権発行します。

② 既存加入者向け(令和6年12月1日までに発行された保険証をお持ちの方)

- マイナ保険証をお持ちでない方等を対象として、令和7年2月にマイナ保険証の広報と資格確認書の職権発行に関する事前案内をお送りします。
- 令和7年2月のご案内後もマイナ保険証をお持ちでない方等を対象として、保険証の経過措置期間が終了する前に資格確認書を確実にお届けできるよう、余裕をもって発行します。

＜被保険者の方＞ 令和7年6月予定

＜被扶養者の方＞ 令和7年9月予定